

2014年2月吉日

お客様各位

富士フィルムイメージングシステムズ株式会社
イメージテック事業部クリエイト営業部

消費税法改正に伴う消費税率変更の対応に関するご案内

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社商品、サービスのご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、お客様各位におかれましてもご高承の通り、このたび消費税法が改正され、2014年4月1日より、消費税率が5%から8%へ引き上げられることになりました。

つきましては、弊社におきましても、2014年4月1日以降のお買い上げ商品、サービスの提供に関し、新税率（8%）で消費税を申しうけることになりましたので、ご案内申し上げます。

なお、現行税率（5%）でご請求済み、またはお支払い頂いたお取引につきましても、ご提供時期が2014年4月1日以降にかかる部分があるものについては、経過措置が適用されるものを除きまして、新税率（8%）との税率改定差額分（3%相当額）をご請求させていただきますので、ご案内申し上げます。

弊社におきましては、お客様各位のご期待に添うべく一層業務に邁進する所存でございますので、なにとぞ倍旧のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

お問い合わせ先：イメージテック事業部クリエイト営業部

新宿営業所 03-3342-9811

銀座営業所 03-5537-3721

大阪営業所 06-6261-2323